

平成 22 年 (行ウ) 第 20 号 公金支出返還請求事件

原告 渋谷登美子外 2 名
被告 嵐山町長 岩澤勝

準備書面 (1) 訂正書

平成 23 年 2 月 16 日

さいたま地方裁判所第 4 民事部御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 佐竹俊之
同 弁護士 太田伸二

平成 22 年 12 月 15 日づけの原告ら準備書面 (1) を下記のように訂正する。

記

訂正箇所		
P 9 第 1 項 4 (3) 31 行目	吉田 9 区	吉田第 9 支部
P 9 第 1 項 4 (3) 36 行目	吉田 9 区	吉田第 9 支部